

「あま市污水適正処理構想（案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 意見募集の期間： 平成 27 年 11 月 26 日（木）～平成 27 年 12 月 25 日（金）
- 意見を提出された方： 3 名
- 意見数： 6 件

意見者	番号	意見の全文	意見に対する市の考え方
蜂須賀 東道上	1	<p>広域下水道の人口カバー率が、平成 27 年で約 50%（供用開始地域における下水道の普及率 44%）を 10 年後の平成 37 年に人口カバー率を 71%（同上普及率 69%）に引き上げ、最終的には人口カバー率を 100% に持っていく構想ですが、最終の目標期限が無い（いわゆる無期限）と言う事は一般常識では<u>計画が無い</u>のと同義語ではないでしょうか。</p> <p>これではあま市としての最重要施策に対する取り組みとして、適正なのか疑問を抱かざるを得ません。本来なら、平成 37 年以降も数年単位でも、進捗計画を立てるのが構想ではないでしょうか。</p>	<p>「あま市污水適正処理構想（案）」は、将来のあま市の污水処理のあり方について検討を行い、今後目指すべき方向を示したものです。</p> <p>今回、平成 26 年 1 月に污水処理を所管する関係 3 省（農林水産省、国土交通省、環境省）が策定した「持続的な污水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づいて見直した結果、「市内ほぼ全域において下水道整備をおこなう」と策定しております。</p> <p>あま市の下水道事業は、合併前の平成 16 年度に着手してから 10 年程度しか経過しておらず、多くの未整備地区がある状況で具体的な最終目標の期限を明示できるまでに至っておりません。</p> <p>平成 38 年以降も、污水処理施設の整備を取り巻く諸情勢の変化に合わせ、整備計画の見直しを行ってまいります。</p>

	<p>私は平成23年5月に当時の「あま市污水適正処理構想（案）」に対し、パブリックコメントをお寄せして、早期の実現と地域毎の必要性、緊急度等に最大限配慮していただくようお願いしましたが、当時、これに対する「市の回答」として公表された中で、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 下水道事業は合併時作成した新基本計画において、優先的に取り組む施策としている。 2) 供用拡大は本構想に基づき事業計画、整備計画を立案する中で検討して行く。 3) 地域間格差の解消に向けて取り組んで行く。 4) 下水道の要望の高い地域や緊急度が高い地域等の優先度も考慮しながら事業を進める。 <p>となっております。しかしその後、4年有余の間、更には今回の見直し（案）で向う10年、更には10年先以降の計画においても、当時の回答が一顧だにされていないように感じます。（これでは別次元の問題として、「パブリックコメント制度」がポーズだけで形骸化する事を憂慮します。）</p> <p>私の住む蜂須賀台団地（凡そ120戸居住）では老朽化した集中浄化槽の維持管理（自治会運営）に懸命の努力をしておりますが、市として必要度、緊急度等について、アンケートや現地調査を実施された形跡があるようには聞き及びません。</p> <p>結論として、平成23年5月の市の回答を踏まえ、お手数をお掛けますが、今般の構想（案）を再検討していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>あま市の下水道事業は、平成23年度に策定した「あま市污水適正処理構想」に基づき、下水道整備の早期実現を目的とした重点施策に位置付け、限られた財政状況の中、下水道整備の進捗が遅れることのないように鋭意努めており、構想に示す下水道全体計画区域内の事業計画区域を整備し、順次、供用開始をしています。</p> <p>また、下水道事業における旧3町（七宝町、美和町、甚目寺町）の地域間格差を生じないようにするため、バランスにも配慮した整備計画、事業計画を立案しております。とりわけ、市街化区域は人口密集地域であるため、緊急度が高い地域として位置付け、優先的に事業を進めております。</p> <p>今回の見直しでは、長期的な将来人口の見直し、投資効果、他事業計画との関連、整備の効率性等の総合的な観点から、下水道事業の今後10年における整備方針を「アクションプラン」として策定しております。整備方針は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市街化区域を最優先に整備する。 2) 既整備区域に隣接する区域を優先的に整備する。 3) 流域幹線沿いの区域を優先的に整備する。 4) 人口密度の多い区域（DID地区）を優先的に整備する。 5) 単独浄化槽、汲み取りの割合が高い地域を優先的に整備する。 <p>本構想において、集中浄化槽は将来、下水道に移行する方向ですが、市街化調整区域の整備は、市街化区域の整備完了後を予定しております。</p>
--	---	--

<p>浄化槽 協会</p>	<p>3</p>	<p>見直し後の構想案では、下水道区域の面積を現状の H25 年度末の 424.4ha から 1686.5ha と大幅に拡大する計画となっています。今後の人口減少、高齢化に伴う税収の減少が想定され、今回の構想案では、区域の拡大に伴う建設工事費や施設整備後の維持管理費の増加によって、下水道受益者の負担が一層増加することが危惧されます。</p> <p>こうしたことから、計画下水道区域をこれ以上拡大しないで、設置に要する経費が下水道より安く、さらに工事期間も短い合併処理浄化槽による個別処理を推進してください。</p>	<p>下水道計画面積については、前回構想の 1672.8ha に対し今回の見直しにより 1686.5ha と微増となっていますが、大きく変わるものではありません。</p> <p>見直しにあたり、地域特性、周囲の汚水処理方法の状況、経済比較など総合的に判断し、「下水道による処理（集合処理）区域」と「合併処理浄化槽による処理（個別処理）区域」の設定を行っています。</p>
	<p>4</p>	<p>見直し後の構想案は、整備完了時期が記入されていませんのでわかりませんが、今後 10 年以上今の浄化槽の使用が継続されることは予想できます。「下水道」の管理者は公共団体で、「浄化槽」の管理者は一般家庭ですので、同一市内で、下水道を使用している世帯と浄化槽を使用している世帯との間で行政サービスに大きな格差が認められます。すなわち、下水道会計へは一般会計からの補填がなされており、一方、浄化槽の世帯は、維持管理（保守点検、清掃及び法定検査）費用を各個人で負担しています。</p> <p>こうしたことから、この負担について、下水道接続世帯との格差をなくすための助成制度を創って、世帯間の負担の公平化を図ってください。また、生活排水が処理されない単独処理浄化槽が、市内に未だに H26 現在 13,194 基（市内の浄化槽全体の 65%）存在しています。速やかに合併処理浄化槽への転換を進めてください。</p>	<p>下水道事業（工事）を進めるにあたり、下水道整備費の一部を負担していただくために、下水道供用開始区域の土地所有者等から受益者負担金を徴収しております。また、下水道利用者から徴収する下水道使用料の一部を財源として、下水道施設の維持管理を行っております。</p> <p>あま市の下水道事業は、ほぼ全域において下水道を整備する方針のもと、まずは市街化区域を中心に整備を進めております。しかし、事業開始から 10 年程度しか経過していないため、その後に整備を行う市街化調整区域の整備時期が不明確の状況です。</p> <p>あま市全域の汚水処理システム構築に寄与するため、市街化調整区域を中心に暫定的な合併処理浄化槽の普及に努めていきたいと考えております。</p>

	5	<p>様式 5-1 の補足説明にある、新たな視点とは具体的にお答えいただきたい。</p>	<p>平成 26 年 1 月 30 日に汚水処理を所管する関係 3 省（農林水産省、国土交通省、環境省）連名による「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しについて」の課長通知及び 3 省統一の都道府県構想策定マニュアルが策定されました。</p> <p>この新たなマニュアルを用いて、汚水処理施設をより効率的に整備するため、見直しを行っております。また今回、マニュアルのみではなく、あま市の実態に見合った数値も採用しています。</p>
--	---	--	---

<p>蜂須賀 三反割</p>	<p>今現在意見募集をしている「あま市人口ビジョン（素案）」の中で、あま市の将来人口が緩やかな下降線を描いている状況が窺えます。リニア開業、人口流入など不安定な内容による人口増加しか見込めない状況で、今後も下水の進捗を進めるのはいかがなものでしょうか。</p> <p>お隣の稲沢市では、</p> <p>①現構想の下水道未整備区域を近年の整備面積の実績値で整備すると、<u>整備完了までに今後約 80 年を要します。</u></p> <p>②下水道は区域を限定し整備しており、維持管理費は使用料収入で賄う独立採算が求められますが、現状は<u>維持管理費の約 40%を税金からなる一般会計からの補助金で運営している状況です。</u></p> <p>③現構想のまま公共下水道の整備を行った場合、<u>概ね 10 年後から、国の補助金が新規の下水道整備事業から改築更新事業へ移行するため、さらに一般会計からの補助金に依存することになります。</u></p> <p>④稲沢市の公共下水道は平成 3 年度から整備を行っており、下水道施設の法定耐用年数は 50 年であるため、平成 53 年度以降は整備済み区域の改築更新事業と未整備区域の新規の下水道整備事業が重なり、<u>財政をより圧迫させることとなります。</u></p> <p>⑤①～④より、市が提供する福祉や教育など他の<u>住民サービスに影響</u>します。</p> <p>ということから、前回構想から下水道処理人口を大幅に減らした計画が出されています。あま市は公共下水道の整備時期が稲沢より遅いので改築更新にはしばらく時間がありますが、市民病院の新規移転（稲沢も同様。ただ、津島市のように累積赤字が嵩むことが想像できます。）、市役所の移転問題（稲沢市は特にない）等、今後も財政に負</p>	<p>今回の見直しでは、平成 26 年 1 月に汚水処理を所管する関係 3 省（農林水産省、国土交通省、環境省）が策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、将来人口減少などの変化、地域特性、周囲の汚水処理方法の状況、経済比較など総合的に判断し、「下水道による処理（集合処理）区域」と「合併処理浄化槽による処理（個別処理）区域」の設定を行った結果、あま市ほぼ全域を集合処理で整備を進めることが有利と判断しています。</p> <p>平成 38 年度以降については、社会情勢が不明確なため現時点で判断するのではなく、その時に総合的に判断・検討したうえで、整備を進めていきたいと考えています。</p>
--------------------	--	---

担がかかる事業が多く残っています。

わたしの住む地区はあま市の最も西に位置し、家も点在する地域で、下水になるのはいつのことでしょうか。待っても来ない下水道によって住民サービスが削られるのであれば全く意味がありません。稲沢市のように身の丈に合った事業を進めるよう、大幅な構想見直しを行ってください。